

窓口業務受付時間短縮に係る対象業務一覧



平日午前9時～午後4時
(午後0時～午後1時を除く)

警察本部（高速隊を含む）

	主管課	業務内容	参考事項
1	警務課	警察証明関係	
2	県民広報相談課	警察本部庁舎見学に係る申請	
3	生活安全企画課	自転車防犯登録の抹消に係る届出	
4	組織犯罪対策第一課	暴力団排除等のための部外への情報提供	
5		不当要求防止責任者選任届関係	
6	鑑識課	犯罪経歴証明書の発給に係る申請	
7	交通指導課	放置違反金収納受付	
8		通告手続	
9	交通規制課	緊急通行車両等事前届出（交通規制課、高速隊）	
10		制限外けん引	
11		道路使用許可（高速隊）	
12		緊急自動車指定申請・届出（高速隊）	

警察署

	主管課	業務内容	参考事項
1	警務課	公文書開示請求に係る申請	
2		保有個人情報開示請求に係る申請	
3	会計課 (生活安全刑事課)	遺失物返還に係る申請	
4		遺失届出証明の申請	
5		拾得物交付に係る申請	
6		青色防犯パトロール関係に係る申請	
7		インターネット異性紹介事業に係る届出	
8		利用カード等販売等営業に係る届出	
9		風俗営業等に係る申請・届出	
10		銃砲刀剣類に係る申請・届出	
11		火薬類に係る申請・届出	
12		警備業に係る申請・届出	
13		探偵業に係る届出	
14		古物営業に係る申請・届出	
15		質屋営業に係る申請・届出	
16	地域課（地域交通課）	非常通報装置の設置・変更に係る申請	
17	刑事課 (刑事第一課、第二課) (生活安全刑事課)	盜難等届出証明の申請	
18		暴力団排除等のための部外への情報提供	
19		不当要求防止責任者選任届関係	
20	交通課 (交通総務課) (地域交通課)	安全運転管理者業務に係る申請・届出	
21		自動車運転代行業務に係る申請・届出	
22		電動車椅子に係る確認事務	
23		電動の小児用の車に係る確認事務	
24		確認事務の委託の手続き等に関する申請 (駐車監視員資格関係の申請を含む)	
25		緊急自動車指定申請・届出	
26		道路使用許可	
27		自動車保管場所（車庫証明）の発行などの手続	
28		通行禁止道路通行許可申請	
29		駐車禁止場所駐車許可申請	
30		通行禁止除外指定車標章交付申請	
31		駐車禁止除外指定車標章交付申請	
32		高齢運転者等標章交付申請	
33		制限外積載等申請	
34		緊急通行車両等の確認に係る手続	
35		運転適性相談に係る申請	
36		運転免許再交付等申請	
37		運転免許記載事項変更	
38		運転免許申請取消（免許自主返納）	
39		運転経歴証明書関係（証明書申請・記載事項変更・再交付）	
40		「眼鏡等」条件解除に係る申請	
41		サポカー条件付与に係る申請	
42		教習所からの仮免許証に係る申請	
43		運転免許更新申請（優良・一般・違反・初回・高齢者）	免許更新については講習があるため (優良) 9:00～11:20 13:00～16:00 (一般) 10:00～10:30 14:30～15:00 (違反・初回、高齢者) 9:00～11:30 13:00～16:00に限る

栃木県警察では、朝夕の街頭活動の更なる強化を図るため、窓口業務受付時間を変更します。県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

短縮しない窓口業務 ※従来の受付時間を維持

警察本部

	部門	主管課	業務内容	窓口	従来の受付時間
1	警務部	県民広報相談課	公文書開示請求に係る申請	県民広報相談課 文書管理室	8:30～17:15
2			保有個人情報開示請求に係る申請		
3	警務部	留置管理課	留置証明書の申請	留置管理課 鹿沼分室	8:30～17:15 (11:45～13:00を除く)
4			面会、差入れの申請		8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)
5	生活安全部	生活環境課	遊技機の検定に係る申請	生活環境課	水・木13:00～16:00
6			遊技機製造業者の確認に係る申請		水・木13:00～16:00
7	地域部	地域課	登山届（登山計画書）に係る届出	地域課	24時間

警察署

		主管課	業務内容	窓口	従来の受付時間
1	警務部	留置管理課	留置証明書の申請	留置管理課	8:30～17:15 (11:45～13:00を除く)
2			面会、差入れの申請		8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)
3	生活安全部	生活安全企画課	自転車防犯登録の抹消に係る届出	生活安全課	24時間
4	地域部	地域課	登山届（登山計画書）に係る届出	地域課	24時間

※ 業務内容の特殊性から

- ・ 遺失物法に基づく遺失物及び拾得物件の届出
- ・ 警察安全相談業務
- ・ 交通事故や事件事故の発生等の届出
- ・ 人身安全関連事案(DV・ストーカー・行方不明届など)

等については、これまでどおり24時間対応となります。